

調布市

中等度難聴者補聴器  
購入費助成事業

利用案内

R5.10～



【問合せ】

調布市高齢者支援室 高齢福祉担当 在宅サービス係

☎042-481-7150



## 補聴器の購入費を助成します



聴力機能の低下により、家族や友人等とコミュニケーションがとりにくく、日常生活に不便を感じている中等度難聴の方に対し、補聴器の購入費を一部助成します。

### 1 対象者 ※以下のすべてに該当する方

- 調布市の住民基本台帳に記録されている満18歳以上
- 世帯全員が市町村民税非課税である
- 聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない
- 聴力が両耳とも40デシベル以上70デシベル未満である
- 過去5年間にこの制度による助成を受けていない

### 2 助成内容 助成上限額：40,000円（1人につき）

- 助成対象は、補聴器本体（管理医療機器）の購入費に限ります。
- 修理費やメンテナンス費、集音器や付属品の購入に係る費用は対象外です。
- 診察料、検査費用、証明書料、送料等は自己負担です。  
※診察の結果、補聴器が必要ないと判断された場合でも自己負担分の返還はありません。

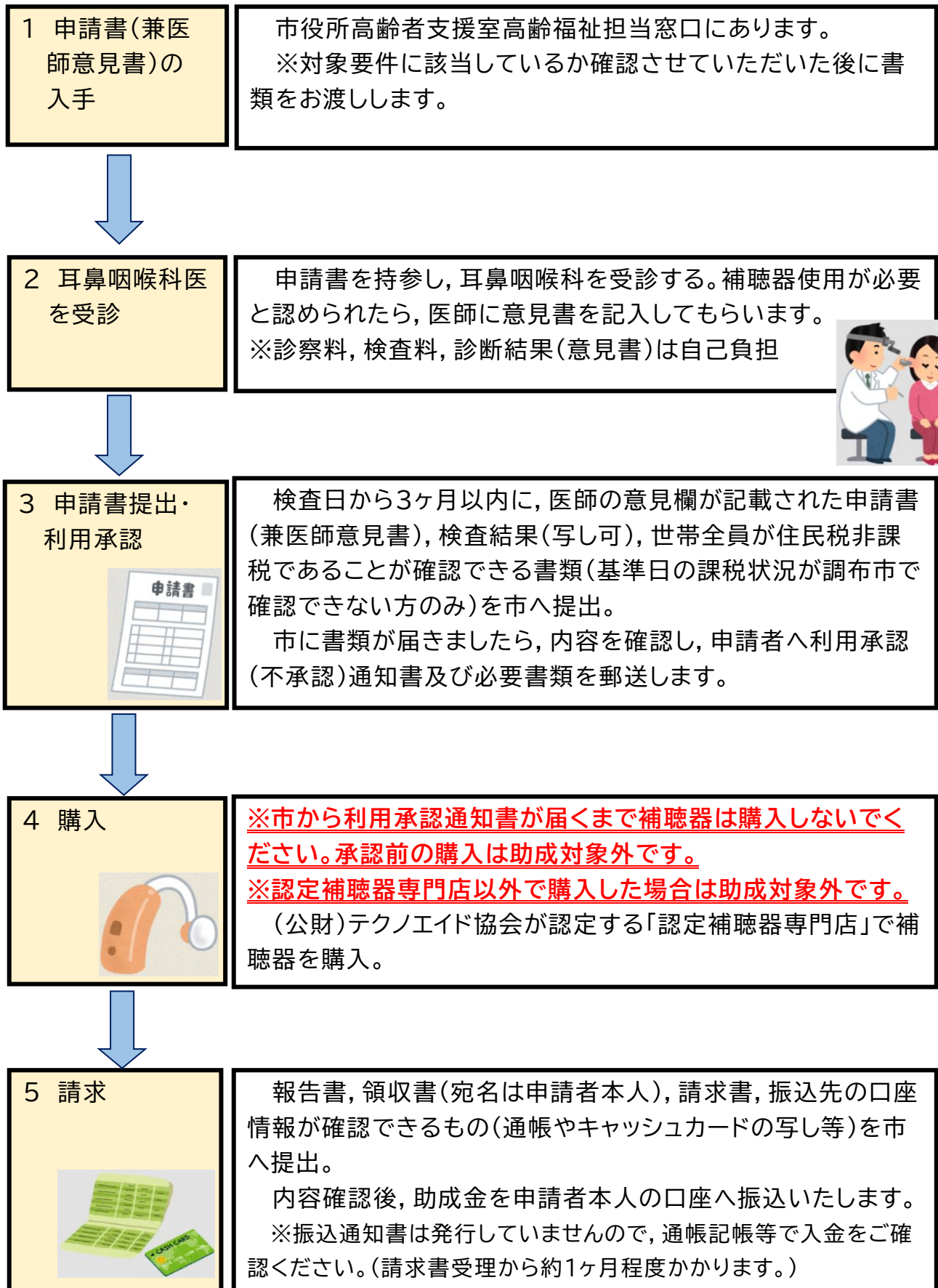
### 3 申込に必要なもの

- 中等度難聴者補聴器購入費助成申請書（医師意見欄記載済のもの）
- 検査結果（純音聴力検査表（オーディオメーター）等。写し可）  
※検査実施日から3ヶ月以内のもの
- 世帯全員が非課税であることを証明するもの（基準日の課税状況が調布市で確認できない方のみ）

### 4 注意事項

- 医師の診断の結果、障害者手帳の対象になると判断された場合、障害者手帳作成のご案内をいたしますので、障害福祉課（481-7094）まで御連絡ください。
- 医師の意見書は、検査実施日から3ヶ月以内に高齢者支援室に提出してください。
- 購入する際は（公財）テクノエイド協会が認定する「認定補聴器専門店」で補聴器をご購入ください。
- 市の利用承認前に購入した補聴器は助成の対象外です。
- 領収書を紛失した場合は助成ができませんので、必ず保管してください。

## 5 助成までの流れ



## 6 【参考】市内及び近隣市・区の認定補聴器専門店

補聴器を購入するときは、公益財団法人テクノエイド協会に認定された補聴器専門店です。直接自分に合った補聴器を案内してもらうことが大切です。**集音器は助成対象となりません**のでご注意ください。

※ 店舗によっては、出張訪問もありますので、各店舗にご確認ください。

市・区	店舗名称	所在地	電話番号
調布市	(有)アルプス補聴器	布田 2-17-2 アークシティアレックス 1F	(042) 487-0901
	ブルーム 仙川店	仙川町 1-25-4 シティハウス仙川 1F	(03) 5315-7150
	リオネットセンター 調布店	布田 1-1-3 シャロームワタナベ 1階 B号	(042) 499-3340
府中市	ボイスセンター府中 補聴器相談室	府中市寿町 1-8-19 アネックス1階	(042) 354-4511
武蔵野市	リオネットセンター 吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町 1-7-4 丸二清水ビル 2F	(0422) 20-3311
	ブルーム 吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町 1-9-10 シュープラザビル 5階	(0422) 28-7800
	ヒヤリングストア 吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町 1-8-5 レンガ館モール 3F	(050) 3173-9234
	マキチエ(株) 吉祥寺営業所	武蔵野市吉祥寺本町 1-10-8 大石ビル 4階	(0422) 27-6631
	リケン補聴器センター 武蔵野店	武蔵野市境南町 2-10-25 武蔵境マンション 102	(0422) 30-8216
新宿区	京王百貨店新宿店 補聴器オーダースタジオ	新宿区西新宿 1-1-4 京王百貨店新宿店 8F	(03) 5321-5385

<https://www5.techno-aids.or.jp/shop/prefecture.php?p=13>



宛名ラベル

✕ キリトリ線 ✕

〒182-8511  
調布市小島町 2 - 3 5 - 1  
調布市役所  
高齢者支援室 高齢福祉担当 行  
**【補聴器購入費助成関係書類 在中】**